③　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格　入札に必要な書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお､審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　インターネットを利用した事務用品の受注が可能であることを証明した者であること。

⑶　インターネットを利用した電子承認機能により、事務用品の注文に関する当社の内部決裁手続きが可能であることを証明した者であること。

⑷　審査基準日から落札決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。

3　入札書に必要な書類の提出場所等

⑴　入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　三塚守幸　電話03―3506―0212

⑵　入札説明書等の交付方法

①　交付期間　平成25年３月26日から平成25年５月16日までとする。

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）

⑶　入札に必要な書類の提出方法及び受領期限

①　提出方法　郵送で書留親展により提出すること。

②　受領期限　平成25年５月16日14時

⑷　開札の日時及び場所

①　日時　平成25年５月31日14時

②　場所　東日本高速道路株式会社　本社　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び単価表に本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を添付して入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　入札に関する一般的な質問については『入札参加に必要な書類や入札に関するよくある質問と回答（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。

⑼　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Hirose, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classifications of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : The contract of the unit price for Office supplies, 108 items, on the internet

⑷　Duration of policy : June 30, 2015

⑸　Delivery place : Headquarters and Additional places, East Nippon Expressway Company Limited

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

①　Not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures

②　Office supplies can be bought on the Internet.

③　The electron should be able to approve.

⑺　Deadline for tender : 2 : 00 P.M. 16 May 2013

⑻　Contact point for the notice : Moriyuki, Mitsuzuka, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年３月 26 日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　谷本　光司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　丹波綾部道路須知川橋上部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　京都府船井郡京丹波町須知地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝440m　鋼２径間連続非合成少数鈑桁橋（Ｌ＝88m　最大支間長　Ｌ＝44.1m）１橋、鋼２径間連続合成少数鈑桁橋（Ｌ＝90m　最大支間長　Ｌ＝44.1m）１橋、鋼６径間連続合成少数鈑桁橋（Ｌ＝262m　最大支間長　Ｌ＝50.0m）１橋、床版工（鋼・コンクリート合成床版）Ａ＝5,873㎡

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年12月20日まで。

⑹　使用する主要な資機材　鋼材　1,080ｔ、鉄筋　330ｔ、コンクリート　2,100㎥

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑾　本工事は、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意する「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

単価等の合意にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとするが、協議開始の日から14日以内に単価個別合意方式による協議が整わない場合は、単価を包括的に合意する方式である「単価包括合意方式」によるものとする。

なお、総価契約単価合意方式の実施の詳細については､「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

⑿　予算成立の事情により、本工事の入札日を変更する場合や取りやめる場合がある。

⒀　本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に､「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。